平成２４年第２回防府市議会定例会会議録（その３）

○平成２４年３月１日（木曜日）

○議事日程

平成２４年３月１日（木曜日）　　　　午後１時　開議

1　開　　議

2　会議録署名議員の指名

3　議案第３３号　平成２４年度防府市一般会計予算

4　議案第３４号　平成２４年度防府市競輪事業特別会計予算

　議案第３５号　平成２４年度防府市国民健康保険事業特別会計予算

　議案第３６号　平成２４年度防府市索道事業特別会計予算

　議案第３７号　平成２４年度防府市と場事業特別会計予算

　議案第３８号　平成２４年度防府市青果市場事業特別会計予算

　議案第３９号　平成２４年度防府市駐車場事業特別会計予算

　議案第４０号　平成２４年度防府市交通災害共済事業特別会計予算

　議案第４１号　平成２４年度防府市介護保険事業特別会計予算

　議案第４２号　平成２４年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算

5　議案第４３号　平成２４年度防府市水道事業会計予算

　議案第４４号　平成２４年度防府市工業用水道事業会計予算

　議案第４５号　平成２４年度防府市公共下水道事業会計予算

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（２５名）

１番	松村　学君	２番	土井　章君
３番	斉藤　旭君	４番	重川恭年君
５番	山田耕治君	６番	河杉憲二君
７番	久保玄爾君	８番	青木明夫君
９番	三原昭治君	１０番	田中敏靖君
１１番	中林堅造君	１２番	髙砂朋子君

１３番	山根祐二君	１４番	今津誠一君
１５番	弘中正俊君	１６番	大田雄二郎君
１７番	佐鹿博敏君	１８番	行重延昭君
１９番	田中健次君	２０番	藤本和久君
２１番	山下和明君	２２番	横田和雄君
２３番	木村一彦君	２４番	山本久江君
２７番	安藤二郎君		

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市長	松浦正人君	副市長	中村隆君
会計管理者	安田憲生君	財務部長	本廣繁君
総務部長	阿川雅夫君	総務課長	福谷眞人君
生活環境部長	柳博之君	産業振興部長	梅田尚君
土木都市建設部長	権代眞明君	健康福祉部長	田中進君
教育長	杉山一茂君	教育部長	藤井雅夫君
上下水道事業管理者	浅田道生君	上下水道局次長	岡本幸生君
消防長	秋山信隆君	代表監査委員	中村恭亮君
入札検査室長	福田一夫君	農業委員会事務局長	山本森優君
選挙管理委員会事務局長	髙橋光之君	監査委員事務局長	永田美津生君

○事務局職員出席者

議会事務局長	徳永亨仁君	議会事務局次長	末岡靖君

午後１時　　　　開議

○議長（安藤　二郎君）　定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（安藤　二郎君）　本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。１５番、弘中議員、１６番、大田議員、御両名にお願い申し上げます。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願いいたします。

議案第３３号平成２４年度防府市一般会計予算

○議長（安藤　二郎君）　議案第３３号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長　中村　　隆君　登壇〕

○副市長（中村　　隆君）　議案第３３号平成２４年度防府市一般会計予算について御説明申し上げます。

新年度予算の編成方針及び重点施策につきましては、市長が先に施政方針で述べたところでございまして、予算は、それらを具現化いたすものでございます。厳しい財政状況を踏まえ、施策の重点化を図り、行政資源の一層の効率化を進めるとともに、本市の将来像を示した「人・まち元気　誇り高き文化産業都市　防府」を築くための礎としての予算編成を行ってまいりました。

また、編成作業に際しましては、「市民参画と協働の推進」と「聖域なき行財政改革の断行」のもと、第四次防府市総合基本計画の６つのまちづくりの大綱を達成するための諸施策に取り組み、特にその中でも「環境・観光・教育・防災・ローカルマニフェスト」を最重要施策として位置づけるとともに、東日本大震災を起因といたします新たな課題への対応、地域の活力を高める諸施策の推進に配慮しながら編成いたすものでございます。

それでは、予算の内容につきまして、お手元の予算書及び予算事項別明細書並びに別冊の予算参考資料に基づき御説明申し上げます。

予算書の７ページをお開きいただきたいと存じます。

まず、第１条におきまして、歳入歳出予算の総額を３８８億８，９００万円といたしております。この額は、前年度当初予算と比較いたしますと金額で２３億３，０００万円、率にいたしまして６．４％の増となっております。

第２条の債務負担行為につきましては、１４ページの第２表にお示しいたしておりますように、防府市土地開発公社が行います事業におきまして、市中銀行その他金融機関に対する債務保証について、平成２４年度から平成２７年度までの債務負担を設定するほか７件の債務負担行為を計上いたしております。

第３条の地方債につきましては、１５ページから１６ページまでの第３表にお示しいたしておりますように、総額５９億８，７２０万円を限度といたしまして、地方債を起こすことといたしております。

第４条の一時借入金につきましては、年間の資金繰りなどを勘案いたしまして、借入金の限度額を前年度と同額の８０億円といたしております。

第５条におきましては、地方自治法第２２０条第２項ただし書きの規定による歳出予算の流用につきまして定めております。

それでは、予算の内容につきまして、別冊の予算参考資料に基づき御説明を申し上げます。

２枚ほどめくっていただきまして、まず、２ページでございますが、一般会計歳入予算総括表でございます。

一般会計の歳入のうち主なもの及び前年度と比較をいたしまして増減の大きなものにつきまして御説明申し上げます。

自主財源の根幹をなします１款市税につきましては、年少扶養控除の廃止等を勘案し、個人市民税を増額する一方で、地価の下落や企業の設備投資の減少等を勘案いたしまして固定資産税を減額いたしましたことによりまして、前年度比３．４％の減といたしております。

次に、２款地方譲与税につきましては、前年度の実績等を勘案いたしまして、前年度比０．８％の増といたしております。

次に、８款自動車取得税交付金につきましては、前年度の実績等を勘案いたしまして、前年度比１４．６％の減といたしております。

次に、１０款地方特例交付金につきましては、児童手当及び子ども手当特例交付金の廃止等を勘案いたしまして、前年度比７２．０％の減といたしております。

次に、１１款地方交付税につきましては、市税の落ち込み等を勘案いたしまして、前年度比１５．７％の増といたしております。

次に、１５款国庫支出金及び１６款県支出金につきましては、各事業においていずれも内示見込み等により計上をいたしております。

次に、１９款繰入金につきましては、財源調整を行うため財政調整基金１１億９，０００万円の繰り入れ等を計上いたしております。

最後に、２２款市債につきましては、廃棄物処理施設建設事業費の増等に対応いたしまして、前年度比１０３．７％の増といたしております。

次に、３ページの一般会計歳出予算総括表でございますが、構成比では３款民生費が３６．２％と最も高く、次いで４款衛生費、２款総務費、１２款公債費、８款土木費の順となっております。

それでは、前年度と比較いたしまして増減の大きいものにつきまして、その主な理由を

御説明申し上げます。

まず、１款議会費につきましては、インターネット配信の機器設置が完了いたしましたこと、また議員共済費の掛け率が引き下げられる見込みでございまして、１４．６％の減となっております。

次に、２款総務費につきましては、０．８％の減となっておりますが、行政情報システム再構築費及び市議会議員選挙執行経費の増額要因がある一方で、国民体育大会推進経費等の減額が主な要因でございます。

次に、３款民生費につきましては、２．９％の減となっておりますが、障害者介護・訓練等給付事業や介護保険特別会計への繰出金の増額要因がある一方で、子どものための手当支給事業、宮市保育所改築事業等の減額が主な要因でございます。

次に、４款衛生費につきましては、廃棄物処理施設の建設や最終処分場の築堤整備等によりまして、１００．９％の大幅な増となっております。

次に、５款労働費につきましては、緊急雇用創出事業の減額等によりまして６３．４％の大幅な減となっております。

次に、７款商工費につきましては、７．０％の増となっておりますが、住宅リフォーム助成事業等の増額が主な要因でございます。

次に、８款土木費につきましては、３．４％の減となっておりますが、都市再生整備事業や街路事業負担金の増額要因がある一方で、地方特定道路整備事業、公園整備事業等の減額が主な要因でございます。

最後に、１０款教育費につきましては、平成２４年度で実施を予定いたしておりました小・中学校の耐震補強工事が、国の平成２３年度第３次補正によりまして、予定を繰り上げて採択されましたことから、１０．４％の減となっております。

次に、４ページから５ページまでの性質別内訳表は、平成２０年度から平成２４年度までの５年間の経費を性質別に分類したものでございます。右端の前年度との比較欄におきまして、大きく変動した項目のみ御説明を申し上げます。

まず、４の扶助費につきましては、前年度比２．６％の減となっておりますが、子どものための手当支給事業の減額が主な要因でございます。

次に、５の補助費等につきましては、前年度比１４．５％の減となっておりますが、国民体育大会推進補助金の減額が主な要因でございます。

次に、６の普通建設事業費につきましては、前年度比７１．３％の増となっておりますが、廃棄物処理施設建設事業の増額が主な要因でございます。

次に、１２の繰出金につきましては、前年度比３．２％の増となっておりますが、介護

保険事業特別会計及び後期高齢者医療事業特別会計への増額が主な要因でございます。

以上、性質別に分類いたしました主なものにつきまして御説明申し上げましたが、このうち１の人件費、４の扶助費及び８の公債費を合わせました、いわゆる義務的経費は約１９８億４，０００万円余りで、前年度比１．０％の減、金額では約２億３００万円の減となっております。

次に、６ページから７ページまでの節別内訳表につきましては、歳出予算額を節別に分類したものでございまして、ここでは説明を省略させていただきます。

それでは、８ページからの歳入歳出予算の概要につきまして御説明を申し上げます。

歳入予算では、先ほど大筋につきまして御説明申し上げましたので、ここでは主なものについて御説明申し上げます。

まず、８ページの１款市税のうち市民税でございますが、個人市民税につきましては、年少扶養控除の廃止等を勘案し、前年度比４．１％の増で計上し、法人市民税につきましては、企業の動向等を勘案いたしまして、前年度比２．５％の減で計上いたしております。

次の固定資産税でございますが、土地につきましては、地価の下落、税負担の調整措置等を、家屋につきましては、増減分等を、償却資産につきましては、設備投資の動向等をそれぞれ勘案いたしまして、９．７％の減で計上いたしております。

次に、１０ページの２款地方譲与税、３款から１０款までの各種交付金につきましては、いずれも前年度の実績等を勘案して計上をいたしております。

また、１１款地方交付税につきましては、先ほど御説明申し上げましたとおり、前年度より5億５，０００万円増の４０億５，０００万円を計上いたしております。

次に、１２ページの１５款国庫支出金につきましては、内示見込み等により計上いたしておりますが、その主なものといたしまして、子どものための手当負担金、生活保護費負担金、障害者介護・訓練等給付費負担金などを計上いたしております。

また、１６款県支出金につきましても、内示見込み等により計上いたしておりますが、その主なものといたしまして、保健基盤安定負担金、障害者介護・訓練等給付費負担金、保育所運営費負担金などを計上いたしております。

次に、１３ページの２２款市債につきましては、それぞれ適債事業に対しまして、市債を計上いたしております。

引き続き、２６ページから事業ごとに、歳出予算につきまして御説明を申し上げます。

予算書の事項別明細書に掲げております事業の内容を順番に掲載をし、各事業の２段目もしくは3段目に予算書の該当ページを記載いたしております。

また、事業は、新規・拡充・継続の３種類に分類をしておりますが、例年実施をいたし

ております事業等につきましては、省略をさせていただきまして、主な新規事業と拡充事業、そして主要事業についてのみ御説明を申し上げます。

まず、２７ページから８４ページまでの２款総務費でございますが、２８ページ下段の公用車運行管理業務では、地球環境に配慮し、二酸化炭素の発生を抑制いたします電気自動車の導入経費を計上いたしております。

次に、３１ページ下段の防災情報伝達体制整備事業では、万一の災害時に被災者への円滑な支援が行えますよう、被災者支援システム導入の経費を計上いたしております。

次に、３３ページの自主防災組織等促進事業では、地域におけます自主防災組織の設立及び活動を支援するために、支援協力員を配置する経費を計上いたしております。

次に、４９ページの山頭火ふるさと館整備事業につきましては、施設に展示をいたします資料の収集のための経費等を計上いたしております。

次に、５０ページ上段の企業立地推進事業では、企業進出ニーズの早期把握や情報の発信をこれまで以上に進めるため、旅費やパンフレット作成等の経費を計上いたしております。

次に、５２ページ上段の学公連携推進事業につきましては、山口県立大学との包括連携協定に基づきます連携事業を中心といたしまして、学公、双方の資源の活用を進めるための経費を計上いたしております。

次に、６１ページ下段の離島振興事業では、野島住民の生活の利便性の向上を図るため、航路運賃の一部を助成する経費を増額して計上いたしております。

次に、６４ページ下段の地区公共用施設整備事業につきましては、自治会等地域コミュニティの拠点施設であります地区公共施設の新築や改修に対する助成を拡充する経費を計上いたしております。

次に、６５ページ下段の市民参画協働推進事業につきましては、自治基本条例の見直しについて、協議会を設置し、検討、協議を行うための経費を計上いたしております。

次に、７８ページから８０ページにつきましては、選挙費といたしまして、県知事選挙、市議会議員一般選挙及び海区漁業調整委員会委員選挙の執行に係る経費を計上いたしております。

次に、８５ページから１４０ページまでの３款民生費でございますが、９６ページ上段の生きがい活動支援事業につきましては、通所による日常生活の手助けや機能訓練の実施につきまして、家に閉じこもりがちな高齢者等を対象者に加え、拡大して実施する経費を計上いたしております。

同じページ下段の高齢者福祉関係業務では、早期からの介護予防への取り組みを促し、

介護予防に対する意識の向上を図るため、介護予防健康ウオーキング大会の開催に係る経費を計上いたしております。

次に、１０４ページ下段の認知症対策等総合推進事業につきましては、認知症高齢者やその家族の支援の充実を図るため、認知症地域支援推進員を配置するとともに、相談会や研修会等を実施する経費を計上いたしております。

次に、１０５ページ上段の障害者福祉関係業務では、視覚障害者に対します情報支援の充実を図るため、音声コード作成ソフトや音声コード読み上げ装置を設置いたします経費を計上いたしております。

次に、１２３ページ下段の赤ちゃんの駅整備事業につきましては、乳幼児を抱える保護者が外出時に授乳等ができます「赤ちゃんの駅」の周知を図るとともに、公共施設や商工観光施設に「赤ちゃんの駅」の整備を促進するための経費を計上いたしております。

次に、１３５ページ下段の華浦留守家庭児童学級建設事業につきましては、定員を超え一部の児童が入級できない状況にありますので、華浦小学校敷地内に留守家庭児童学級等を建設する経費を計上いたしております。

次に、１３７ページの乳幼児医療費支給事業につきましては、本年８月からは、所得制限なしで、小学校就学前の児童全員の医療費を無料といたします経費を計上いたしております。

次に、１４１ページから１７４ページまでの４款衛生費でございますが、１４９ページ下段の乳幼児保健指導事業では、保健相談の充実を図り、就学に備えた環境を支援するため、５歳児発達相談会の実施に係る経費を計上いたしております。

次に、１６２ページのがん検診事業では、疾病の早期発見・早期治療に向け、子宮がん、乳がん検診の無料クーポン券の交付に加えまして、大腸がん検診の無料クーポン券の交付にかかわる経費を計上いたしております。

次に、１７１ページの最終処分場処理業務では、処分場の７段目の堰堤が満杯となりましたため、新たに８段目の堰堤を築造いたすための経費を計上いたしております。

次に、１７２ページの廃棄物処理施設建設事業につきましては、平成２６年度の供用開始に向け、ＰＦＩ方式により整備を進めておりまして、本年度は、可燃ごみ処理施設の躯体工事・プラント工事とともに、リサイクル施設の基礎工事・躯体工事を計上いたしております。

次に、１７５ページから１７８ページまでの５款労働費でございますが、１７６ページ下段の雇用創出事業につきましては、昨年度、市内中小製造業を対象に実施いたしましたアンケート結果や企業の要望等を踏まえ、新たな雇用の創出につなげるための「防府地域

雇用再生計画」の策定に係る経費を計上いたしております。

次に、１７９ページから２３０ページまでの６款農林水産業費でございますが、１８６ページの新規就農者支援事業では、青年層の就農喚起と新規就農者の定着を促進するために、青年就農給付金を交付する経費を計上いたしております。

次に、１８７ページの地域農業マスタープラン作成事業につきましては、農業の競争力・体質強化を図るために、今後中心となります経営体への農地の集積や地域農業のあり方等に関する地域農業マスタープランを作成する経費を計上いたしております。

次に、１９２ページの農業振興対策業務では、タマネギの安定的な出荷体制を支援いたしますため、販売価格と基準価格との差額の一部を助成する経費を計上いたしております。

次に、２０２ページのため池耐震対策事業につきましては、ため池耐震対策に関する基礎資料を整備するとともに、ため池の防災に関する啓発活動のための経費を計上いたしております。

次に、２２４ページ下段のニューフィッシャー確保育成推進事業では、新規就業者の確保、定着を促進するために、漁船、漁具等の整備費用に対する補助金を計上いたしております。

次に、２２５ページの水産施設活用事業につきましては、水産振興と交流による地域の活性化を進めるために、山口県との協議によりまして、潮彩市場防府及び防府水産地方卸売市場の建物及び土地を取得するための経費を計上いたしております。

次に、２２９ページの漁港漁業集落環境整備事業につきましては、向島地区の排水対策や防災安全に資する施設の整備に向けまして、基本計画を策定する経費を計上いたしております。

次に、２３１ページから２４４ページまでの７款商工費でございますが、２３３ページの中小企業育成事業では、中小企業の育成、振興を図るために、新商品や新技術の販路拡大に加えまして、新商品等の開発に係る費用の一部を助成する経費を計上いたしております。

次に、２４２ページ上段の観光振興広告宣伝事業では、大平山山頂公園やロープウェイの利用者の増加につなげるために、山口短期大学との協働によりまして、山頂公園におきまして、家庭の日に親子ふれあい観光イベントを開催する経費を計上いたしております。

次に、２４３ページ下段の観光バス運行事業につきましては、市内観光拠点への円滑な移動を促すために、観光バスの運行を春と秋の２シーズンに拡大して実施をいたします経費を計上いたしております。

次に、２４４ページの観光施設等管理事業では、右田ヶ岳登山者の利便性の向上と路上

駐車の解消を図るために、臨時駐車場を確保する経費を計上いたしております。

次に、２４５ページから２８５ページまでの８款土木費でございますが、２５３ページの住宅・建築物耐震化促進事業につきましては、木造住宅の耐震診断を補助方式から診断員派遣方式へと変更いたしまして、住宅耐震化の促進を図るための経費を計上いたしております。

次に、２７８ページ上段の児童遊園管理事業及び２７９ページの公園整備事業では、公園の利便性の向上を図るために、三田尻地区の防府市記念モデル児童遊園並びに佐波公園にトイレを整備する経費を計上いたしております。

次に、２８５ページの市営住宅建替事業につきましては、老朽化いたしました三田尻本町団地を建て替えるために、旧団地の解体工事費等の経費を計上いたしております。

次に、２８６ページから２９５ページまでの９款消防費でございますが、２９０ページ上段の通信指令施設整備事業では、施設の常時安定稼働、迅速かつ的確な指令業務を進めるために、統合型位置情報通知システムを整備する経費を計上するとともに、各種統計処理を迅速に行うために、新消防業務支援系システムを導入する経費を計上いたしております。

次に、２９３ページの消防車両等整備事業につきましては、多様化いたします災害に迅速に対応するために、消火性能がより強化されました災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車を配備する経費を計上いたしております。

次に、２９６ページから３６６ページまでの１０款教育費でございますが、２９８ページ上段の教育政策推進事業では、本市教育行政を総合的・計画的に推進するため、（仮称）防府市教育振興基本計画の策定に関する経費を計上いたしております。

次に、３０３ページ下段の学校支援員派遣事業につきましては、児童・生徒にきめ細かな支援を行い、落ち着いて学習できる学級環境の整備を図るために、学校支援員の増員をいたします経費を計上いたしております。

次に、３０７ページ下段の地域と育む学び舎づくり事業につきましては、学校と地域住民が連携して学校運営等を行い、地域の教育力を学校教育に生かすため、コミュニティ・スクールを全小・中学校に設置する経費を計上いたしております。

次に、３０８ページ下段の知能検査・学力検査事業につきましては、学力の定着状況を把握し、指導方法の工夫改善等を図るため、検査の対象学年を拡大して実施いたします経費を計上いたしております。

次に、３１０ページ下段の学校図書館活用促進事業につきましては、学校図書館の活用・充実を図り、子どもたちの意欲的な学習活動や読書活動を充実するために、学校図書

館司書を増員する経費を計上いたしております。

次に、３１１ページ上段のよりよい学級づくりサポート事業につきましては、学級の問題を早期に発見し、よりよい学級づくりに役立てるために調査、測定の対象学年を拡大して実施いたします経費を計上いたしております。

次に、３３５ページ上段の文化・芸術団体育成事業では、山頭火の生誕地であります本市で第２１回全国山頭火フォーラムが地域交流センターにおきましてこの１２月１日、２日に開催予定でありますので、その経費の一部を助成をいたします経費を計上いたしております。

次に、３４４ページ下段の放課後子ども教室推進事業につきましては、放課後等に学校の施設を活用して、子どもたちの安全・安心な活動の場を提供する目的で、現在まで市内６地区で開催されておりますが、引き続き支援を行いますとともに、新たに１地区を開設する経費を計上いたしております。

次に、３５４ページ下段の図書館ネットワーク事業につきましては、市立図書館と学校図書館との資料の共有化、有効活用を図るために、モデル校２校に学校図書館管理システムを導入する経費を計上いたしております。

次に、３６５ページ下段のスポーツ推進計画策定事業につきましては、スポーツ基本法に基づきまして、本市が目指すスポーツ推進の基本方向を定めるために、（仮称）防府市スポーツ推進計画の策定に関する経費を計上いたしております。

次に、３６６ページ下段のプール建設事業につきましては、老朽化のため閉鎖いたしました財団法人防府スポーツセンタープールにかわります市民プールの、平成２６年度でのオープンを目指しまして、地質調査等を行う経費を計上いたしております。

以上、平成２４年度防府市一般会計予算の概要及び主な新規、拡充と主要事業等について、御説明申し上げました。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤　二郎君）　これより質疑に入ります。

まず、歳出の１款議会費、２款総務費、３款民生費、４款衛生費についての質疑を求めます。事項別明細書のページで申し上げますと、１４０ページから２７８ページまででございます。１９番、田中健次議員。

○１９番（田中　健次君）　総務費の市民参画協働推進事業について質疑をさせていただきます。

参考資料の６５ページになりますけれども、６５ページの下段で市民参画協働推進事業ということで、自治基本条例の見直しといいますか、こういうことをするというふうに書いてあります。それで、担当課が総務部の市民活動推進課ということであります。自治基

本条例が平成２２年４月１日に施行されて、ことしの４月で丸２年という形で、新年度は３年目ということになるわけですが、正直申し上げて、自治基本条例ができても、そんなに市の行政が大きく変わったという感じがしておりません。今度、新年度に向けて、市民参画と協働の条例をつくるという形で、この点は変わります。

それから、自治基本条例から１年おくれて議会基本条例ができて、議会基本条例の制定によって議会は大きく変わりました。それに比べて自治基本条例ができても、市のほうは余り変わっていないんではないかというふうに思われます。

その要因は、私は、市民活動推進課がこの自治基本条例を管轄してるというのか、預かってると。自治基本条例の中にはもちろん市民との関係のものが含まれておって、市民活動を活発にするという側面がありますが、同時に行政運営についてさまざまなことを定めておるわけであります。それについて、市民活動推進課が、例えば法令遵守ということで、職員課に法令等を遵守するためにそういった職員に対するものをつくるべきではないかとか、あるいは企画課に行政評価のようなものをするべきではないかというようなことを、条例を管轄する課が今では言いにくいような形になっておるんではないかと思います。

そういうことを考えれば、この予算はこれでいいわけですが、新年度、この事業を進めるところは、ある意味では、今度、おとといの市長の施政方針演説で述べられた法務推進課というようなところが防府市全体の条例がどうあるべきかということを見ながら、この条例の見直しだとかこういったものも進めるべきではないかとそういうふうに思います。その辺のこの予算を伴って生じる条例の見直しというものについて、あるいは今後、この自治基本条例を管理するポジション、部署としてどういうふうなことが考えられるのか。その辺について、基本的なところのお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（安藤　二郎君）　総務部長。

○総務部長（阿川　雅夫君）　ただいまの自治基本条例の条例案の見直し協議会の設置についての予算でございます。

それで、自治基本条例でございますけれども、平成２２年４月１日から施行してるわけでございますが、この条例の前文に、市民の自覚のもとに参加していただいて、そして市民等と市議会と、そして行政が英知を結集して、協働によるまちづくりを進めていこうという理念、いわゆるその基本ルールをこの自治基本条例に定めたものでございます。そうしたようなことからも、今、市民参画を進めております市民活動推進課、こういったところで、今、担当をしたらということとしているわけでございます。

そうした中で、今、田中議員がおっしゃいますように行政全般でどのように変わってきたかというところでございますけれども。この条例に基づきまして行政評価の公表等々に

も取り組んでまいりましたし、先ほどお話がございました参画と協働の条例、こういったものについても市民の意見をしっかりと反映した形で提言書として出されておりますので、２４年度は条例制定に向けて取り組んでいこうとしているところでございます。

そうした中で、田中議員がおっしゃるこの条例の進行管理、こういったものにつきましては、行政全般にわたっているのではないかという御指摘も、もっともなところでございます。今後、どういった形で、どういった部署が担当するのがよいのか、そういったところはまた改めて検討してまいりたいと思います。

○議長（安藤　二郎君）　２３番、木村議員。

○２３番（木村　一彦君）　予算参考資料の３５ページ、行政改革委員会運営事業というのが出ております。そこでお尋ねしますが、今度の行政改革委員会は第何次の委員会でしょうか。それから、初回からずっと見ますと委員さんのメンバーというのは変わっておるんでしょうか、変わっておらないんでしょうか。それから、委員さんは何人で、どういう分野の人たちが選ばれてるのか。

以上、お答え願いたい。

○議長（安藤　二郎君）　総務部長。

○総務部長（阿川　雅夫君）　予算参考資料のほうにもお示しをしておりますが、第四次防府市行政改革大綱、これに基づいて、今、行政改革を進行しております。これの期限は平成２４年度でございまして、現行の行政改革委員の皆様もこの２４年度までの一応任期としておるところでございます。委員の数につきましては１２名ということで、これは第三次以降、一応、第三次のときに公募して新たに就任していただいてるところでございます。

○２３番（木村　一彦君）　どんなふうに。

○議長（安藤　二郎君）　総務部長。

○総務部長（阿川　雅夫君）　各種団体等からと、あと公募によって選考させていただいております。

○議長（安藤　二郎君）　木村議員。

○２３番（木村　一彦君）　初回から比べると、個々のメンバーの方は変わっておりますか。

○議長（安藤　二郎君）　総務部長。

○総務部長（阿川　雅夫君）　公募委員につきましてはかなり変わっていると思います。団体につきましても、推薦していただいておりますので、会長でございます澤田さんにつきましては同一でございますけれども、ほかの方についてはそれぞれ団体から推薦で上が

った段階で、若干の変更といいますか、そういったことは見受けられます。

○議長（安藤　二郎君）　木村議員。

○２３番（木村　一彦君）　言うまでもなく、この行政改革委員会というのは、今、市が市長を先頭に進めております行政改革の方針を打ち出すといいますか、あるいは別の言い方をすれば、市長から諮問された行政改革の方針を審議して、市長にそれを答申するということでありまして。私に言わせれば、事あるごとに、市の執行部の皆さんは、行政改革委員会で決められたことでありますからということで、まさにここで決められたことが金科玉条、市政運営の最高指針のように扱われてる感があるように思います。しかし、実際は、これは今お答えにありましたように、市長がいろんな行政改革の方針について諮問する機関でありまして、いわば意見を言う機関であります。

そこで、再度お尋ねするんですが、この委員会というのは、当然、全市民の各階、各層の意見を代表するものでなければならないし、また公平中立、不偏不党でなければならないと思うのですけれども、そういう点はどういうふうに人選の上で担保されておりますでしょうか。

○議長（安藤　二郎君）　総務部長。

○総務部長（阿川　雅夫君）　委員会の人選ということでございます。今、条例の中で、委員につきましては防府市区域内の各団体等々から出ていただくというようなことでございまして、商工会議所とか、あるいは青年会議所、あるいは女性団体連絡協議会とか、できるだけ幅広い団体から出ていただくように配慮はしているつもりでございます。労働団体もございました。

○議長（安藤　二郎君）　木村議員。

○２３番（木村　一彦君）　最後にお尋ねしますが、今、部長の御答弁にもありましたが、この行政改革委員会の会長さんは初代からずっと同じ方がやっておられます。この方は、市長が主宰しておられる地方政治団体である「とことん防府」の会員でもあるやに伺っております。

そういう意味で、私は、ほんとに公平性が保たれているのか、不偏不党であるのかという点では、非常に疑問を抱かざるを得ないんでありますが、その点について御答弁があればお願いいたします。

○議長（安藤　二郎君）　総務部長。

○総務部長（阿川　雅夫君）　先ほど言いましたように、組織ということでございます。そうした中で、識見を有する者の中から、各種団体等から選ぶということで御説明をいたしました。その中で、澤田会長につきましては、商工会議所の会頭という立場でお願いし

ていたというところでございます。（発言する者あり）それで、商工会議所の会頭は、確かに今、交代されております。しかしながら、この第四次行政改革の会長として取り組んでいただいた経緯がございまして、平成２４年度までの第四次防府市行政改革の推進につきましては、同じ澤田さんに引き続きお願いしたところでございます。

○議長（安藤　二郎君）　いいですか。

それでは、以上で１款から４款までの質疑を打ち切らせていただきます。

次に、５款労働費、６款農林水産業費、７款商工費、８款土木費についての質疑を求めます。事項別明細書のページで申し上げますと、２７８ページから３６２ページまででございます。２４番、山本議員。

○２４番（山本　久江君）　予算参考資料でいきますと１７６ページになりますが、下段に雇用創出事業が新規で予算化されております。防府地域の１２月の有効求人倍率が０．６７と、大変厳しい雇用情勢が続いている中で、新たな雇用を創出していくことが大変求められているというふうに思いますが。この事業で防府地域雇用再生計画を策定するということでございますけれども、もう少しこの事業の内容について御説明をいただけたらというふうに思います。

○議長（安藤　二郎君）　産業振興部長。

○産業振興部長（梅田　　尚君）　平成２４年度より新規事業といたしまして、雇用創出事業を予算計上しております。これは、現在実施しております中小企業の経営実態と今後の施策ニーズに関するアンケートの結果、さらには平成２３年８月に県が作成をされました山口県防府地域雇用開発計画、これをもとにしまして防府地域の特性を生かして重点事業分野を設定いたしまして、地域の創意工夫による雇用の事業計画となります防府地域雇用再生計画、これを２４年６月までに策定をいたしまして、そして厚生労働省へ事業構想案といたしまして、７月中に提出する予定にしております。

この再生計画が厚生労働省から認定されれば、防府地域で新たに展開されます事業施策に対しまして各種支援策及び予算措置が受けられることになりまして、今後の雇用の拡大といいますか、それにつながるんではないかというふうに考えております。

○議長（安藤　二郎君）　山本議員。

○２４番（山本　久江君）　今後、協議会等の設置も検討されるようでございますけれども、具体的にはこれからだというところが正直なところだと思いますが。防府地域の特性という点では、しっかりとそれを生かした、創意工夫された取り組みとなるように、大変期待しておりますので、よろしくお願いをいたします。

それから、２０２ページになりますが、ため池耐震対策事業でございます。これも新規

となっておりますが、ため池の耐震対策に関する基礎資料を整備していくというものでございますけれども、下に位置図が示されているとおり、その対象は３カ所となっております。この３カ所に絞られた経緯、また、その対策事業の内容について御説明をいただけたらというふうに思います。

○議長（安藤　二郎君）　産業振興部長。

○産業振興部長（梅田　　尚君）　平成２４年度から新規事業となります、このため池耐震対策調査事業でございますけども、この事業につきましては平成２３年３月１１日に発生をいたしました東日本大震災で、昭和２０年代に築造されました福島県のため池、藤沼ダムが決壊をいたしました。その結果、死亡者が７名、行方不明が１名、全壊家屋が１９棟、床上床下、家屋浸水しましたのが、合計で５５棟の被害が発生したところであります。そのため、県におかれましては、下流に多数の人家や公共施設があり決壊により甚大な被害が想定される地域につきましては、耐震性の診断を実施する事業、これを平成２４年度において創設されましたので、本市につきましても参考資料にあります３カ所のため池について調査を実施するものであります。

このため池の選定理由でございますけれども、この３カ所につきましては地元のほうから改修の要望があり、また下流域に人家や公共施設等が存在するということでこのため池を選定したものでございます。

この事業の内容につきましては、現地調査で収集しました堤体や基礎地盤の土質、堤体の形状等をデータなどによりため池の耐震性を診断いたしまして、その基礎資料として整備するものでございます。

今後の対応につきましては、この調査の結果もございますが、改修が必要と判断された場合には、国、県に対しまして改修事業の要望をお願いしてまいりたいというふうに思います。

○議長（安藤　二郎君）　山本議員。

○２４番（山本　久江君）　御丁寧な御説明ありがとうございました。

実は、防府地域には大小合わせて４００を超えるため池があるんじゃないかと思いますが、その中には、ほんとに老朽化、老朽ため池といいますか、古いため池が多いのも実情でございます。今後、こうしたため池に対する対応といいますか、検討されていることがございましたらお願いをいたします。今後の対応についてお願いいたします。

○議長（安藤　二郎君）　産業振興部長。

○産業振興部長（梅田　　尚君）　議員御指摘のとおり、今現在、防府市内には約４７０カ所のため池がございます。今後につきましては、地元に対しまして、現在のため

池の状況、現状と、そして改修の要望などにつきまして調査をしてみたいというふうに思っております。

○議長（安藤　二郎君）　以上で、５款から８款までの質疑を打ち切らせていただきます。

次は、９款消防費、１０款教育費、１１款災害復旧費、１２款公債費、１３款諸支出金、１４款予備費についての質疑を求めます。事項別明細書のページで申し上げますと、３６２ページから４４１ページまででございます。２３番、木村議員。

○２３番（木村　一彦君）　それでは、消防救急業務についてお尋ねをいたしたいと思います。この予算参考資料によりますと２８８ページ、救急業務運営事業ということで出ております。

日ごろから市民の生命を守るために奮闘されておる救急隊員の皆さん、消防本部の皆さんの御尽力には深く敬意を表するところであります。しかしながら、救急車で搬送された方の中に、時折、その救急搬送の搬送先のことなどをめぐって多少不満を聞くことも時々あります。

と申しますのは、例えば、脳の疾患で救急を呼んだのに外科に連れていかれたとか、あるいは自分がかかりつけの医者に行ってほしいと言うのに違うとこに連れて行かれたとか。あるいは、昔の県立中央病院、今の県総合医療センター、ここにかかりたいと言ってもそこにはなかなか連れて行ってもらえなかったとか。この辺も、今、救急車をタクシーがわりに使うというような悪弊が横行しておりまして、それとの兼ね合いで難しい面もあると思うんですが。ですから、この際、私は、その救急の搬送先、それが今、どういうルールでやられているのか、これを市民にもう少し徹底させたほうがいいと思うんです。休日・夜間の場合とか、あるいは平日の日中の場合とか、いろいろ違うこともあるでしょうし。ですから、そういう場合に、どういう判断で、どういうところに行くようになってるのか。その辺を簡単に、仕組みを教えていただきたいというふうに思います。お願いします。

○議長（安藤　二郎君）　消防長。

○消防長（秋山　信隆君）　ただいまの議員御指摘がありました病院選定についてでございますけど。

まず、医療機関の選定基準に基づいて実施しているところでございます。具体的には、救急車内に乗車しております救命士がまず患者を観察しまして、重症度、緊急度の高い事案やあるいは専門性、特殊性のある事案と判断すれば患者の症状に対応できる医療機関の中から、先ほどちょっとお話がありましたように、山口県立総合医療センターを中心に救急告示病院を選定し、症状等を医師等に伝えながら、車内から受け入れの確認をとって該当の病院に搬送しております。

観察の結果、今、それ以外、例えば緊急度あるいは重症度の高くない事案と判断すれば、患者や御家族の希望の病院があれば、その病院を中心に受け入れの確認を行って搬送をしております。

しかしながら、休日・夜間等につきましては、必ずしも希望の病院へ受け入れていただけるとは限りませんので、輪番制度の当番病院を中心に病院選定をしているところでございます。

また、先ほど申しました医療機関の選定基準と申しますのは、市内に救急当番病院について、救急告示の二次病院が５つございます。それにつきましては、まず１つは、三田尻病院、それから松本外科病院、桑陽病院、緑町三祐病院、防府胃腸病院の輪番制をとっております。

医療機関の選定につきましては、まず、平日、先ほどありました昼間の場合、それから夜間・休日の場合、この二通りに分けて御説明いたします。

まず、平日・夜間の場合につきましては、先ほどからお話ししておりますように、重症度、緊急度の高い事案、専門性、特殊性のある事案、あるいは医療救急のリストに基づいて選定をすると。それ以外の場合につきましては、中間ですが、かかりつけのある病院についてはそれをまず第一義的に、あるいはいろいろ症状がございますから、症状の適用をする医療機関。それと、３つ目につきましては、冒頭お話ししました救急告示医療機関の中から選定をいたします。それでも受け入れがない場合には、最終的には山口県立総合医療センターのように医療センターの方面に搬送するということを一つと。また、昼間でかかりつけのない場合には、一義的には症状の適用医療機関、２番目に救急告示医療機関、最終的にはそこにも受け入れがない場合は山口県立総合医療センターのほうに搬送する。

また、特に、夜間・休日の場合ですが、当然これにつきましても、重症度、緊急度の高い事案、専門性、特殊性のある事案については、医療機関のリストに基づき搬送しております。

また、上記以外、この症例以外の事案でございますが、一義的には輪番制の当番病院、それから救急告示の医療機関、山口県立総合医療センターの順となっております。

それで、次に、今、緊急性あるいは専門性、特殊性という御説明をいたしましたが、緊急性についてはどのような患者さんかといいますと、例えば重篤な患者さんで、既に心肺停止の状態になっている患者さん、あるいは脳卒中あるいは心筋梗塞等々の症状につきましては、当然これは緊急性を要します。また、専門性の要する患者さんと申しますと、重症度、緊急度が高い妊産婦あるいは重症度、緊急度が高い小児これが専門性があるということになります。最後に特殊性といいますと、開放骨折、通常の骨折ではなく、その骨折

の部位が皮膚を突き破って外部に出てると、そういうふうな骨折、あるいは四肢の断裂、手とか指とか足とか、切断に近いような状況が特殊性というような状況に応じて、適切なる医療機関に搬送するということでございます。

以上でございます。

○議長（安藤　二郎君）　木村議員。

○２３番（木村　一彦君）　御丁寧な御説明ありがとうございました。

問題は、先ほど申しました、救急車を安易に、いわばタクシーがわりにという言葉が最近言われておりますが、安易に救急車を使うということを戒めるという意味でも、それからまた要らん誤解を招かないためにも、今の救急搬送の基本的な考え方というものを、今ほど詳しく言われてもなかなか市民にはわかりにくいかもしれませんが、こういうふうな場合にはこうするんですよということは、ある程度日常的に市民の方に周知しておかないと、最初私が申しましたような誤解も生じるんじゃないかと思います。ですから、いろんな方法なり機会を通じて、私自身もまだあんまりよく知りませんでしたので、どういうときにはどこへ行くというようなのもわかりませんでしたので、そういうことを広報等を通じてでも、ぜひ周知徹底させることが、また無用な、必要以外の救急車の利用を防ぐことにもなるんじゃないかと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（安藤　二郎君）　久保議員。

○７番（久保　玄爾君）　参考資料の、教育費ですが、３１１ページです。

教育費の中をざっと今見たんですけれども、不登校に関するいろんな事業がたくさんございます。過去、こんなにいろんなことをしてきたという経験はないと思うんですけれども、不登校の実態調査といいますか、それ、実際、現在不登校の子どもたちが前にもまして増えてるのかどうかということ、それを一つと。

それから、そのためにスクールカウンセリング事業というのが継続されるわけですが、この中で中学校は１１校と小学校は８校に配置するとなっておりますが、小学校の８校で、ほかの小学校には配置しないんでしょうけれども、これは何かそういう理由があるのかどうか。その辺をちょっと聞きたいと思います。

○議長（安藤　二郎君）　教育長。

○教育長（杉山　一茂君）　不登校の対策事業について、現在、不登校児童・生徒が増えているのかどうかということですが、昨年度、２２年度は２１年度よりも減少しております。現在、小学生では、いわゆる３０日以上の欠席が、市全体では１０名はいません。中学校は５０数名、（後刻訂正あり）まだちょっと２３年度については年度が終わっておりませんので、はっきりしたことは申せませんが、減ってはきております。それは、こうし

たスクールカウンセラーの派遣事業とかやってるわけですが。

中学校では全校、小学校では８校というのは、実は、それにかかる費用云々ではなくて、いわゆるスクールカウンセラーが山口県全体で足りない状況があります。それと、小学校８校しかということですが、実は、小学校も、中学校に、全校に配置しておりますので、その中学校区にある小学校のほうから、中学校を通じて、相談受指導と申しましょうか、相談を受けることができるような、そういう運用をしておりますので、いないから全くそのスクールカウンセラーの相談が受けられないということではございません。数字的にははっきりしたことを言えませんが、すみません。

以上でございます。

○議長（安藤　二郎君）　よろしいですか。

２３番、木村議員。

○２３番（木村　一彦君）　そうしましたら、教育費の問題で一、二、お伺いします。

まず、これは当初予算案の概要というやつの２５ページに出ておるわけですが、これまた市長の施政方針にも触れられたかに思いますが。今年度から「学ぶなら防府」、「教育のまち日本一」、こういうスローガンで、重点施策として、これ、やっていくということが言われております。

そこで、まず、私、国語教育を大切にするという意味から、この国語の意味がどういうことなのか。「教育のまち日本一」、これ国語として正しい使い方なのかなと、何を指してるのかなというのをまず思いました。「日本一の教育のまち」あるいは「教育日本一のまち」こういうことならわかります、意味が。しかし、この「教育のまち」と「日本一」というのは、これを見る限りではつながりがないんです。これ、まずどういう意味でしょうか。正しい日本語を教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安藤　二郎君）　教育長。

○教育長（杉山　一茂君）　私ども、学校教育も含めまして、いわゆる防府市における教育というのは、やっぱりそこにいる人たちがそれぞれ私ども行政と一緒に支えていく。常々、「学ぶなら防府」というスローガンがありました。こうしたことで、「学ぶなら防府」さらには「学問のまち防府創生事業」というふうなことで、いろんな学校教育を行ってきております。そうしたところで、もろもろ含めて、「教育のまち」ということで、それを「日本一」にしようという、あくまでもスローガンとしての言葉ですので、国語的には少し無理があるかもしれませんが、御理解いただけるところではないかと思っております。

以上でございます。

○議長（安藤　二郎君）　木村議員。

○２３番（木村　一彦君）　ですから、そういうことなら、日本一の教育のまちを目指すとか、あるいは教育日本一のまちを目指すとかいうほうがすっきりするし、また言わんとすることがはっきりすると思うんです。「教育のまち日本一」、これじゃ、ちょっとつながりができないと思います。これはいいです。

　そこで、これは、後日、同僚議員が一般質問も準備されておるようなので、余り詳しくは聞きませんが、１つだけ、何をもってその日本一としようとしてるのか。このことについて、簡単に御答弁願いたいと思います。

○議長（安藤　二郎君）　教育長。

○教育長（杉山　一茂君）　先ほども申しましたが、日本一というのは、ナンバーワンという、そういうふうなランキング云々ということではございません。いわゆる学力日本一とか、そうした具体的なものでなくて、教育を大切にして、さらに子どもたちをしっかりと見守り育てる教育の思いが、先ほども申しましたが、市民みんなで子どもを育てていく、そうした教育に対する思いはどこにも負けない、そんなまちづくりを、そんな教育を進めていくという、そういう私どもの願いでございます。

○議長（安藤　二郎君）　木村議員。

○２３番（木村　一彦君）　ちょっと納得しがたい御答弁ですが、これは置きましょう。

　それで、もう一つ、具体的に、今度は予算参考資料の３０８ページの下段、知能検査、学力検査事業というのが挙げられております。ここで、先般もちょっと取り上げられましたけれども、この中で、防府市独自に学力検査を行うと。その学力検査というのが、ＣＲＴ検査ということになっております。このＣＲＴ検査というのはいかなるものなのか。聞くところによりますと、このＣＲＴ検査というのを実施している民間の教育関係会社、出版等も兼ねた関係会社がこのＣＲＴ検査というのを行っているというか、ノウハウを持っているといいますか、ようにも伺っておりますが、その辺の御説明をまずお願いしたいと。

　それから、どうして、この数あるいろんな検査の中から、この会社が持っているＣＲＴ検査というのを選ばれたのか。

　そして、３番目には、それは、市がこの会社に対して、どういう、業務委託をするのか、あるいはほかの契約をするのか。

　そのことを含めて３つの点についてちょっとお尋ねしたいと思います。まずは内容、それから検査の目的、それから今の契約の仕方。この点についてお答え願いたいと思います。

○議長（安藤　二郎君）　教育長。

○教育長（杉山　一茂君）　検査の目的でございますが、現在、学校で行っている、いわ

ゆる学力に関するそうした見方というのは、見方には相対的な見方と絶対的な見方がございます。いわゆる相対評価と絶対評価。現在、私ども学校では絶対評価、平たい言葉で言えば通知表、さらには要録、そうしたところでは絶対評価でもって評価し、記録をしております。そうしたところで、この絶対評価で、全国レベルで子どもたちのいわゆる学力を客観的に把握するということをしていきたいと。

　なぜそうするかいうと、一人ひとりの学力をきちっと把握して、そして、その個の課題に応じて、今度またそれを指導に生かす。大きく申しますと、私どものいわゆる公教育における子どもたちの学びというのは、学校あるいは担任を選べません。そうしたところで、それぞれの学校あるいは教師云々じゃなくて、どこにおってもやっぱり同じように学力を保証していくということで、まずは客観的な把握で、そしてそれに基づいた指導をということで、この学力検査。

　なぜ、ＣＲＴかと申しますと、実は、ＣＲＴというのは、英語で客観評価テストという意味でのいわゆる略語、ＣＲＴでございます。この評価テストを行うことによって、そうした、先ほど申しました子どもたちの一人ひとりの学力、そうしたものに対するまた指導、そして選べない学校で、どこにおっても、やっぱりそうした保証できると。そうしたものをやっていきたいということで、過去、昨年度までは小学校４年生と中学校１年生でやっておりましたが、２４年度から小学校３年生、４年生、５年生、中学校におきましては中学校１年生、２年生でやりたいと。じゃ、小６、中３はと申しますと、これは全国学力検査あるいは学習状況調査というものが、しっかり検査がありまして、そちらのほうで子どもたちのそうした学力なり、あるいは学習状況が把握できますので、小６、中３につきましてはそのテストのほうでやるということになります。

　ちょっと、契約につきましては、部長のほうですみません。

○議長（安藤　二郎君）　教育部長。

○教育部長（藤井　雅夫君）　このＣＲＴ検査の支出費目は需用費、消耗品費になっております。ですから、この学力検査用紙を購入するという契約方法になっております。もう、これはこの検査に特定されるということで、市内のこれを取り扱える業者さんと随意契約で購入しております。

　以上でございます。

○議長（安藤　二郎君）　いいですか。木村議員。

○２３番（木村　一彦君）　このＣＲＴ検査というのは、やはりあれですか、学科ごとの学力テストなんですか。

○議長（安藤　二郎君）　教育長。

○教育長（杉山　一茂君）　小学校の３年生は、国語、算数の２教科。４年生、５年生におきましては、国、社、算数、理科の４教科。中学校の中１は、まだ英語は始まったばかりですので、英語を除く４教科。（後刻訂正あり）算数が数学になりますが。中２は、国、社、数、理、英の５教科でございます。

以上です。

○議長（安藤　二郎君）　木村議員。

○２３番（木村　一彦君）　先ほどからお伺いしてて、ちょっとなかなか、よくわからないんですけれど。

小学校と中学校の何年と何年でしたか、全国一斉学力テストはやっておりますよね、以前から。それに加えて、今後こういう学力テストをやるという意義、教育長のお言葉によりますと到達度を客観的に知りたいんだというようなことですが、これは、逆に言えば、防府市だけで今のところやるわけでしょう。だから、それでどうやって到達度をはかるのか。これをまず一つ。当然、到達度といったら他との比較も出てきますよね、これをどうするのか。この到達度と他との比較の問題。

それから、先ほどの御答弁でちょっとまだはっきりしてないのは、このＣＲＴ検査というのをやられる業者は、ほかにも、国内にあるんですか。あるとすれば、なぜ、ここのテスト用紙を採用されたのか。他にもたくさん同じようなものあると思うんですが、なぜここを採用されたのか。

○議長（安藤　二郎君）　教育長。

○教育長（杉山　一茂君）　なぜ、ここの検査かと申しますと。実は、これ、全国的に使われている調査でございます。県内でも５１％の学校が、山口県、この検査を使っておりますし、全国的にも７，０００を超える学校、パーセントにしますと二十二、三％ぐらいになるかと思いますが、そうした学校で使用されて、甚だ客観的にやっぱり見えるということで、先ほど申しましたが、これが、一番、今、客観的に見るテストではいいんではないかという私どもの判断でございます。

以上です。

○議長（安藤　二郎君）　木村議員。

○２３番（木村　一彦君）　回数が多くなって申しわけないんですが、よくわからないんで。

今のお話だと、全国で、あるいは県内でもたくさんの学校がこれを採用されてるというんですけれど、だとすれば、この防府市だけではないんですね、これ。防府市がやるというのは全小学校の学年でやろうという、その採用されてるというのは、いろんな個々のテ

ストの仕方で採用されてるんじゃないですか。一斉に、この各学年、市内の全小・中学校で、各学年でこれをやるというのは防府市だけなんじゃないですか。どうなんですか。

○議長（安藤　二郎君）　教育長。

○教育長（杉山　一茂君）　県内５１％、学校数にしたら２５０校ぐらいの学校がこれをやっておりますが、その学校の全学年、あるいは一部の学年かと、そういうふうなデータは、申しわけございませんが持っておりませんが。防府市では、とにかく早い段階から、そうした客観的なデータを持ちながら、子どもたちの学力向上、さらにはそうした、やはり保護者の方、あるいは地域の方にとりましても、やっぱり子どもたちの学力については一番関心が高いと思いますので、そうしたところで、まずは私ども努力して、その期待にこたえようという、そうしたものでございます。

以上でございます。

○議長（安藤　二郎君）　木村議員。

○２３番（木村　一彦君）　終わりにしますけれども、既に行われている全国一斉の学力テストについても、これはさまざまな方面から批判も強いものがあったわけです。今もあります。つまり、競争をあおるとか、あるいは格差を助長するとか、そういう側面での比較による、そういう弊害が出てくるということで、教育の本旨がねじ曲げられるという批判が強いところであります。ましてや、今度、防府市で、それらに加えてさらに防府市独自にこういうＣＲＴ検査なるものを全学年、全小・中学校でやるということには、ほんとに私は、ちょっと、いかなる意義があるのかということを幾ら聞いてもよくわかりません。屋上屋を重ねるような気もいたします。

しかも、そのＣＲＴ検査というのは１つの会社がつくっているシステムなんですよね。いわゆる固有名詞なんです、ＣＲＴというのは。商品名と言ったらいいんでしょうか。それと契約して、しかも随契でこのテストをやるということも、甚だ、いろんな客観性、公平性というところから見て、あるいは教育的な見地から見てこれがいいのかどうかということも検討をもう少しする余地があるんじゃないかというようなことを、疑問を申し上げておきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（安藤　二郎君）　よろしいですか。

それでは、以上で９款から１４款までの質疑を打ち切らせていただきます。

次は、歳入全般、第２条債務負担行為、第３条地方債、第４条一時借入金、第５条歳出予算の流用、以上に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤　二郎君）　それでは質疑を終結して、お諮りをいたします。（発言する者あり）どうぞ、教育長。

○教育長（杉山　一茂君）　すみません。先ほどの不登校の件ですが、私どもちょっと勘違いしてましたので、数字を申します。

３０日以上の不登校、平成２３年度、小学校延べは１８です。すみません。中学校が８０。いずれにしても減少してきてはおりますが、今、現在。申しわけございません。

以上でございます。

○議長（安藤　二郎君）　本案については、なお審査の要があると認めますので、議長を除く議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、同委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤　二郎君）　御異議ないものと認めます。よって、議案第３３号につきましては、議長を除く議員全員の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託と決定いたしました。

ここで、予算特別委員会の正・副委員長の互選をお願いいたします。

委員会開催のため、暫時休憩をいたします。

なお、委員会の開催場所は３階の全員協議会室ですので、よろしくお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後２時３０分　休憩

午後２時４４分　開議

○議長（安藤　二郎君）　休憩を閉じて、会議を再開します。教育長より、発言の訂正をしたいという旨、ありましたので、お願いします。

○教育長（杉山　一茂君）　ＣＲＴ検査の対象学年とその内容ですが、中１、私、４教科と申しましたが、この資料３０８ページの資料どおり中１も５教科、国、社、数、理、英で５教科で行うということでございます。すみません、４教科と申しました。間違いです。訂正します。

以上です。

○議長（安藤　二郎君）　休憩中に委員会が開催され、正・副委員長が選出されましたので、御報告いたします。委員長には行重議員、副委員長には山田議員、以上でございます。

議案第３４号平成２４年度防府市競輪事業特別会計予算

議案第３５号平成２４年度防府市国民健康保険事業特別会計予算

議案第３６号平成２４年度防府市索道事業特別会計予算

議案第３７号平成２４年度防府市と場事業特別会計予算

議案第３８号平成２４年度防府市青果市場事業特別会計予算

議案第３９号平成２４年度防府市駐車場事業特別会計予算

議案第４０号平成２４年度防府市交通災害共済事業特別会計予算

議案第４１号平成２４年度防府市介護保険事業特別会計予算

議案第４２号平成２４年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算

○議長（安藤　二郎君）　議案第３４号から議案第４２号までの９議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長　中村　　隆君　登壇〕

○副市長（中村　　隆君）　議案第３４号から議案第４２号までの９議案につきまして、順を追って御説明申し上げます。

予算書の１９ページをお開きいただきたいと存じます。

まず、議案第３４号平成２４年度防府市競輪事業特別会計予算について御説明申し上げます。

第１条におきまして、歳入歳出予算の総額を１０６億４，３０９万４，０００円といたしておりまして、前年度と比較いたしますと２９．３％の減となっております。

第２条の一時借入金につきましては、年間の資金繰りを勘案いたしまして、借入金の限度額を８０億円といたしております。

予算の内容といたしましては、歳入では、２０ページの車券発売金収入を１００億４，８４０万円と見込むとともに、歳出では、開催に伴う経費を計上しているものでございます。

競輪事業を取り巻く環境は大変厳しいものがありますが、本年９月の開設６３周年記念競輪やＦＩ競輪を開催し、場外発売場の確保に努め、車券発売金収入の増加により収益増を目指してまいります。

次に、２５ページの議案第３５号平成２４年度防府市国民健康保険事業特別会計予算でございますが、第１条におきまして、歳入歳出予算の総額を１３１億４，７３７万７，０００円といたしております。前年度と比較いたしますと６．８ページの増となっております。

第２条の歳出予算の流用につきましては、地方自治法第２２０条第２項ただし書きの規

定により、歳出予算の流用について定めているものでございます。

予算の内容といたしましては、国民健康保険料の算定となる基礎賦課額の保険料率及び賦課限度額、後期高齢者支援金等の賦課額の保険料率及び賦課限度額、介護納付金賦課額の保険料率及び賦課限度額をそれぞれ据え置きといたしております。

また、繰入金につきましては、保険基盤安定事業や事務費等の一般会計繰入金及び国民健康保険基金からの繰入金を計上いたしております。

なお、繰越金につきましては、平成２３年度の決算見込みによるものでございます。

一方、歳出のうち保険給付費及び後期高齢者支援金等は、前年度実績及び被保険者数等を勘案いたしまして、計上いたしております。

また、共同事業拠出金では、高額医療費共同拠出金及び保険財政共同安定化事業拠出金を国の基準により算定し、計上いたしております。

保健事業につきましては、先発医薬品から後発医薬品に切りかえた場合に軽減できます自己負担額の差額通知を行うなど、医療費の適正化を図ってまいります。

次に、３３ページの議案第３６号平成２４年度防府市索道事業特別会計予算でございますが。

第１条におきまして、歳入歳出予算の総額を７，３４５万２，０００円といたしております。前年度と比較いたしますと９．４％の増となっております。

予算の内容といたしましては、運転経費や乗客の安全対策、施設の点検整備等の経費を計上いたしております。

また、周辺市をはじめ各方面へ宣伝や広報を行うとともに、１年間、何度も乗車できます「年間パスポート」の発行、季節ごとのイベントの開催など、引き続き利用者の増加を柱とした経営改善に努めてまいります。

次に、３９ページの議案第３７号平成２４年度防府市と場事業特別会計予算でございますが、第１条におきまして、歳入歳出予算の総額を１，１６７万４，０００円といたしております。前年度と比較いたしますと５．２％の増となっております。

予算の内容につきましては、前年度と同様、厳しい、と場運営を余儀なくされておりますが、今後も、経費の節減等によりまして、経営の健全化に努めてまいりたいと存じます。

次に、４５ページの議案第３８号平成２４年度防府市青果市場事業特別会計予算でございますが。

第１条におきまして、歳入歳出予算の総額を６，２３０万５，０００円といたしております。前年度と比較いたしますと８．３％の増となっております。

予算の内容につきましては、前年度と同様、青果市場の運営につきましては、青果市場

使用料の減少傾向により、非常に厳しい状況下にありますので、引き続き、新鮮、安心な地元農産物のＰＲに努め、地産地消運動による市場の活性化、健全運営に努めてまいります。

また、施設の運営方法を含めまして、今後の市場のあり方等について協議を進めてまいります。

次に、５１ページの議案第３９号平成２４年度防府市駐車場事業特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を２，５１３万円といたしております。前年度と比較いたしますと２１．０％の減となっております。

また、５７ページの議案第４０号平成２４年度防府市交通災害共済事業特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を１，７９５万６，０００円といたしております。前年度と比較いたしますと６．６％の減となっております。

予算の内容につきましては、駐車場事業及び交通災害共済事業特別会計とも前年度とほぼ同様でございますが、市民の交通安全対策の一環といたしまして、有効かつ効率的な事業運営に努めてまいります。

次に、６３ページの議案第４１号平成２４年度防府市介護保険事業特別会計予算でございますが、第１条におきまして、歳入歳出予算の総額を８７億９，４８７万４，０００円といたしております。前年度と比較いたしますと８．８％の増となっております。

第２条では、地方自治法第２２０条第２項ただし書きの規定によりまして、歳出予算の流用について定めているものでございます。

予算の内容といたしましては、保険事業勘定とサービス事業勘定とに区分し、歳入では第５期介護保険事業計画により算定いたしました保険料や国・県支出金、支払基金交付金、一般会計繰入金、基金繰入金、サービス収入等を計上いたし、歳出では、総務費、保険給付費、地域支援事業費及びサービス事業費を計上いたしております。

最後に、７１ページの議案第４２号平成２４年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算でございますが。

第１条におきまして、歳入歳出予算の総額を１５億３，７３８万７，０００円といたしております。前年度と比較いたしますと７．８％の増となっております。

予算の内容といたしましては、歳入では、山口県後期高齢者医療広域連合が行います保険料率の見直し及び賦課限度額の引き上げに伴います保険料、一般会計繰入金、諸収入等を計上いたし、歳出では、総務費、後期高齢者医療広域連合納付金、償還金及び還付加算金を計上いたしております。

以上、議案第３４号から議案第４２号までの９議案について御説明申し上げました。よ

ろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤　二郎君）　ただいまの補足説明に対して、一括して質疑を求めます。

１９番、田中健次議員。

○１９番（田中　健次君）　競輪特会についてお伺いをいたします。

予算書の１９ページ、競輪特会の歳入歳出予算、一時借入金というふうに書いてありますが、歳入歳出予算が１０６億円です、約。それで、一時借入金が８０億円というふうになっておりますが、全体の予算が１０６億円という規模であって、８０億円の一時借入金が要るのかどうか。普通に考えればちょっとあり得ない話だと思うんですが、どういう形でこういうふうになってるのか。ちょっと、私、競輪特会のこと、余り詳しくありませんので、思い違いをしとるかもしれませんが、御説明を願いたいと思います。

○議長（安藤　二郎君）　財務部長。

○財務部長（本廣　　繁君）　資金が必要になるケースは、記念競輪を開催する場合、各施行者に、場外で発売してもらうときにその資金をお渡しするわけですけども、そのときの資金として一時借入金が必要になるケースがございます。

今、現在は、財政調整基金の繰りかえ運用とかを使ってやってますけども、一応限度額として８０億円を上げておるところでございます。

以上でございます。

○議長（安藤　二郎君）　田中健次議員。

○１９番（田中　健次君）　例えば――その説明、わかるようでわからないんですけれども、場外開催のところという形ですけど、払戻金の総額が７５億円ぐらいなわけです。そういう形で、その辺の運用上の細かなことはわかりませんが、払戻金の総額が７５億円ぐらいで、それでなぜ８０億円、ちょっとその辺について、もう少しわかりやすい説明をしていただければと思います。

○議長（安藤　二郎君）　財務部長。

○財務部長（本廣　　繁君）　あくまでも限度額として設定している金額でございまして、実際の借り入れはそこまでいったケースはございません。

御理解いただきますよう、よろしくお願いします。

○議長（安藤　二郎君）　田中健次議員。

○１９番（田中　健次君）　もちろん、ここまでのものはないと思うんですけれども、かなり大きなげたを履いてるんではないかという気がしますので。

例えば、昨年は予算の総額が今年度と違って１５０億円ぐらいです、２３年度は。そういう中での８０億円ということであれば、多少あり得るのかなと思いますが、全体の予算

が約１０６億、その中で８０億円というのは、この一時借入金の金額を余り精査しないで出してるんではないかという気がするわけで、お聞きしたので。もうちょっとこの辺については、多分、これ、もう少し現実に合わせれば下がってくるんだと思うんですが、そういうふうにすべきではないかというふうに意見を申し上げ、あとまた細かな点は、委員会で審査いただければと思います。

○議長（安藤　二郎君）　久保議員。

○７番（久保　玄爾君）　私は、委員長ですから本来は聞いていけないかもわかりませんが、市長または副市長さんにお伺いしたいと思いますが、特会の、と場事業、それから青果市場事業、青果市場については、もう、さっき説明がありましたように、毎年、使用者が減ってるといいますか、取引がどんどん減ってきてると。これは、スーパーなんかがどんどん出てきまして、産直でスーパーが売ってるというような背景なんかありますように、そういった時代背景の中にあって、この青果市場、この会計をいずれ廃止する時期が来るんではないかと。

それと、もう一つ、と場ですが、これは、過去、もうこの事業やめようじゃないかということがありましたけれども、この２つの件に関して、どういうふうに今のところお考えか、それをお伺いしたいと思います。

○議長（安藤　二郎君）　副市長。

○副市長（中村　　隆君）　やめられればやめたいというところでございますが、特に、青果市場につきましては市民の台所でございますんで、これは公設というふうな位置づけもございますし、これから、いわゆる会計上、あるいは財政上のいろんな面において検討はしていきながら、量も増やしながらということで、経営改善を図る必要はあろうというふうには思っております。

ただ、と場につきましても、議員さん、今まで、御存じだろうというふうに思うんでございますが、これにかわるような施設が現実にないというふうなこともございますし、現実に、市内にはこれをなりわいとしておられる方もおられるわけでございますんで。今年度の予算を見ましても繰入金を１，０００万円以上しておる、その現実もございます。あるいは老朽化もしておるというふうな背景もございますもんで、これについても、今後、庁内で検討をする必要はあろうかなというふうには感じております。

以上でございます。

○議長（安藤　二郎君）　よろしいですか。

質疑を終結して、お諮りいたします。ただいま議題となっております９議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議

ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤　二郎君）　御異議ないものと認めます。よって、議案第３４号については総務委員会に、議案第３５号、３７号及び３９号から４２号については教育民生委員会に、議案第３６号及び議案第３８号については産業建設委員会にそれぞれ付託することに決しました。

議案第４３号平成２４年度防府市水道事業会計予算

議案第４４号平成２４年度防府市工業用水道事業会計予算

議案第４５号平成２４年度防府市公共下水道事業会計予算

○議長（安藤　二郎君）　議案第４３号から議案第４５号までの３議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。上下水道事業管理者。

〔上下水道事業管理者　浅田　道生君　登壇〕

○上下水道事業管理者（浅田　道生君）　議案第４３号、議案第４４号及び議案第４５号につきまして、一括して御説明申し上げます。

まず、議案第４３号平成２４年度防府市水道事業会計予算につきまして御説明を申し上げます。

予算書5ページにお示しをいたしておりますように、第２条の業務の予定量につきましては、年度末給水戸数を４万5，３６５戸、年間総給水量を１，３４８万立方メートル、１日平均給水量を３万6，９３２立方メートルといたしまして、建設改良事業費を７億７，８７０万1，０００円と、それぞれ定めようとするものでございます。

第３条以下の予算内容は、この業務の予定量を大綱として、それぞれ収入及び支出を見込み編成いたしておるものでございます。

はじめに、第３条は、収益的収入予定額を２１億８０４万７，０００円に、支出予定額を１８億8，６６８万9，０００円と見込んでいるものでございます。

第４条では、資本的収入予定額を６億４，６２６万3，０００円に、支出予定額を１６億2，１６４万9，０００円と見込み、差し引き不足額9億７，５３８万6，０００円につきましては、括弧書きでお示しをいたしておりますように、損益勘定留保資金等により補てんを予定しているものでございます。

第５条は、建設改良事業のために借り入れる企業債の限度額を６億１００万円とし、その借り入れの条件等を定めようとするものでございます。

第６条は、予定支出の各項の経費の流用を定めようとするものでございます。

第７条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費及び交際費について、それぞれお示しをいたしておりますように定めようとするものでございます。

第８条は、島地川ダム分担金及び野島簡易水道の建設改良に係る企業債利息の一部並びに子ども手当に対し、一般会計から補助を受ける額を４３７万９，０００円と定めようとするものでございます。

第９条は、棚卸資産の購入限度額を３，３２９万８，０００円と定めようとするものでございます。

以上、平成２４年度の予算についてその概要を申し上げましたが、次に、事業面について御説明を申し上げます。

建設改良事業につきましては、現在、第四期拡張事業を推進しておるところでございますが、施設の整備拡充に努める一方、老朽化した施設の改良や耐震化対策、漏水防止対策にも積極的に取り組む考えでございます。

また、「防府市水道ビジョン」に沿って、信頼性の高い水道を次世代に継承していくための施策の柱となる「安心・快適な給水の確保」、「運営基盤の強化とお客様サービスの向上」、「災害対策の充実」、「環境対策の強化」等を一層進めてまいります。

次に、議案第４４号平成２４年度防府市工業用水道事業会計予算につきまして御説明を申し上げます。

予算書３３ページにお示しをいたしておりますように、第２条の業務の予定量につきましては、年間総給水量を５４７万５，０００立方メートル、１日平均給水量を１万５，０００立方メートルといたしまして、建設改良事業費を１，７７０万９，０００円と、それぞれ定めようとするものでございます。

第３条は、収益的収入予定額を１億４，７８５万１，０００円に、収益的支出額を１億２，７５２万８，０００円と見込んでいるものでございます。

第４条では、水道事業会計からの長期貸付金償還金として、資本的収入予定額を１億１，５１７万５，０００円に、資本的支出予定額を１，９９２万９，０００円と見込んでいるものでございます。

第５条は、予定支出の各項の経費の流用を定めようとするものでございます。

第６条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費について、お示しをいたしておるように定めようとするものでございます。

第７条は、棚卸資産の購入限度額を１６７万円と定めようとするものでございます。

本年度におきましても、施設の維持管理に万全を期し、安定供給に努める所存でございます。

次に、議案第４５号平成２４年度防府市公共下水道事業会計予算につきまして、御説明を申し上げます。

予算書５３ページにお示しをいたしておりますように、第２条の業務の予定量につきましては、処理区域内人口を７万４，４００人、年間処理水量を１，３３６万６，０００立方メートル、１日平均処理水量を３万６，６１９立方メートルといたしまして、建設改良事業費を２７億７，５３５万円と、それぞれ定めようとするものでございます。

第３条以下の予算内容は、この業務の予定量を大綱として、それぞれ収入及び支出を見込み編成いたしておるものでございます。

はじめに、第３条は、収益的収入予定額を２１億５，１６７万９，０００円に、支出予定額を２０億８，０４７万９，０００円と見込んでいるものでございます。

第４条では、資本的収入予定額を２７億５，６３３万７，０００円に、支出予定額を３７億３，９７５万９，０００円と見込み、差し引き不足額９億８，３４２万２，０００円につきましては、括弧書きでお示しをいたしておりますように、損益勘定留保資金等により補てんを予定しているものでございます。

第５条では、平成２４年度に設定いたします債務負担行為を５４ページの表中のとおり、それぞれ定めようとするものでございます。

第６条は、建設改良事業のために借り入れる企業債の限度額を１６億３，８６０万円とし、その借り入れの条件等を定めようとするものでございます。

第７条では、平成２４年度中の一時的な資金不足を補うため、借入金の限度額を１５億円と定めようとするものでございます。

第８条は、予定支出の各項の流用を定めようとするものでございます。

第９条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費について、お示しをいたしておりますように定めようとするものでございます。

第１０条は、分流式下水道等に要する経費等に対し、一般会計から補助を受ける額を７億３，８２１万８，０００円と定めようとするものでございます。

以上、平成２４年度の予算について、その概要を申し上げましたが、次に事業面について御説明を申し上げます。

下水道事業につきましては、衛生的で快適な生活環境を確保するため、牟礼・中関・右田方面に加え、昨年度、事業区域を拡大いたしました西浦・富海方面への管渠の布設を実施してまいりますとともに、老朽化した浄化センターの設備の改築や長寿命化計画の策定

を行ってまいります。

また、認可区域外の区域につきましては、合併処理浄化槽の普及の促進に努めてまいります。

さらに、勝間地区の浸水対策といたしまして、勝間ポンプ場の建設事業を昨年度に引き続き実施してまいりますとともに、新たに、都市計画道路戎町・迫戸線の県道拡幅事業にあわせまして、雨水函渠の整備に着手してまいります。

なお、上下水道事業につきましては、昨年度から組織を統合し、「防府市上下水道局」として、上下水道事業の窓口一元化による利便性の向上を目指すとともに、効率的な組織運営によるさらなる経営の健全化に努めてまいります。

以上、御説明申し上げました各会計における平成２４年度の予算の詳細につきましては、予算実施計画以下の附属書類でお示しをいたしておるとおりでございます。

よろしく御審議のほど、お願いを申し上げます。

○議長（安藤　二郎君）　ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。１９番、田中健次議員。

○１９番（田中　健次君）　水道事業会計について、まず質問させていただきます。

予算参考資料を見ておりましたら、予算参考資料の１９ページですけれども、施設改良事業経費、事業説明のところの1行目、この中でおやっと思いましたが、「石綿セメント管を解消し」というふうに書いてありますが、こういう形で書いてあるということは、この平成２４年度で石綿セメント管が一応なくなると。これについては、随分以前の議会から石綿セメント管はどうかということで、決算の委員会、それから予算の委員会では、必ずのように聞かれておりましたけれども、これで、２４年度で解消するということになるのかどうか、まず、お伺いしたいと思います。

○議長（安藤　二郎君）　上下水道局次長。

○上下水道局次長（岡本　幸生君）　お答えをいたします。

この石綿セメント管につきましては、正確に申しますと、ほとんど解消ができるということです。ほとんどと申しましたのは、一部、富海地区の国道を横断をしている箇所で、その国道を拡幅工事の時点であわせて工事をしないと、交通規制をしてやるということで、なかなかすぐにはできないということで、距離にしますと１０メートルちょっとの距離なんですけれども、その部分だけは、今、その拡幅工事にあわせてやろうということで、その分だけが残るという状況でございます。

○議長（安藤　二郎君）　いいですか。

質疑を終結して、お諮りいたします。ただいま議題となっております3議案については、

なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤　二郎君）　御異議ないものと認めます。よって、議案第４３号から議案第４５号までの３議案については、産業建設委員会に付託と決しました。

○議長（安藤　二郎君）　以上で、本日の日程はすべて議了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

なお、次の本会議は３月５日午前１０時から一般質問を行いますので、よろしくお願いいたします。

お疲れさまでございました。

午後３時１７分　散会

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

平成２４年３月１日

防府市議会議長　　安　藤　二　郎

防府市議会議員　　弘　中　正　俊

防府市議会議員　　大　田　雄二郎